

4 街頭労働相談等

(1) 街頭労働相談

毎年5月と10月を「労働相談強調月間」と定め、駅などの街頭で他の行政機関とも連携して相談を受けている。日頃、労働問題の悩みや疑問を抱えながらも相談窓口に来ることを躊躇している都民に、気軽に立ち寄ることができる場を提供することを目的としたものであり、実施結果は以下のとおり。

表18 街頭労働相談件数

合 計	実施時期	実施実績
1,650件	5月	924件
	10月	726件

表19 街頭労働相談実施状況

担当所	実施日	時 間	場 所
労働相談情報センター(飯田橋)	5月29日(金)	12:00~19:00	新宿駅西口地下イベントコーナー
	30日(土)	10:00~16:00	
労働相談情報センター(飯田橋)	10月15日(木)	11:00~15:00	東急東横店渋谷駅コンコース
大崎事務所	10月8日(木)	12:00~15:30	ゆりかもめ新橋駅改札下コンコース
池袋事務所	10月16日(金)	12:00~15:30	J R 赤羽駅北改札口構内
亀戸事務所	10月16日(金)	10:00~17:00	城東地域中小企業振興センター
	10月17日(土)		
国分寺事務所	10月16日(金)	11:30~15:30	J R 昭島駅北口モリタウン前通路
八王子事務所	10月16日(金)	12:00~15:30	京王線仙川駅前

(2) パート・派遣・契約社員等労働月間

11月を非正規労働者を対象とした「パート・派遣・契約社員等の労働月間」と定め、セミナー&相談会や電話総合相談などを実施した。実施結果は以下のとおり。

表20 「パート・派遣・契約社員等労働月間」セミナー&相談会 件数・相談項目

相談件数	相談項目数	健保・年金	雇用保険	労働契約	休 暇	賃金不払	派遣関連	その他
74件	101項目 [100.0]	17項目 [16.8]	16項目 [15.9]	10項目 [9.9]	7項目 [6.9]	6項目 [5.9]	5項目 [5.0]	40項目 [39.6]

[] は構成比

表21 「パート・派遣・契約社員等労働月間」セミナー&相談会 実施状況

担当所	実施日	セミナー	相談会	場 所
労働相談情報センター (飯田橋)	11月10日(火)	14:00~16:00	16:00~17:00	労働相談情報センター セミナー室
	11月17日(火)	14:00~16:00	16:00~17:00	
大崎事務所	11月11日(水)	14:00~16:00	16:00~17:00	東京都南部労政会館
		18:00~20:00		
池袋事務所	11月10日(火)	14:00~16:00	16:00~18:00	池袋事務所セミナー室
	12月1日(火)	14:30~16:30	16:30~18:30	北とぴあ
亀戸事務所	11月18日(水)	13:30~15:30	15:30~16:30	足立区シアター1010
	11月19日(木)	13:30~15:30	15:30~16:30	
国分寺事務所	11月26日(木)	10:00~12:00	15:30~16:30	東京都国分寺労政会館
		13:30~15:30		
八王子事務所	11月5日(木)	13:30~15:30	/	多摩市関戸公民館
	11月9日(月)		15:30~16:30	
	11月19日(木)	18:30~20:30	/	町田市民ホール
	11月25日(水)	18:00~20:00	20:00~21:00	

表22 パート・派遣・契約社員等電話総合相談 件数・相談項目

相談件数	相談項目数	退 職	賃金不払	解 雇	健保・ 年金	労働契約・休暇・ 職場の嫌がらせ・雇用保険	その他
80件	128項目 [100.0]	16項目 [12.5]	13項目 [10.2]	11項目 [8.6]	10項目 [7.8]	各8項目 [6.3]	46項目 [35.9]

[] は構成比

表23 パート・派遣・契約社員等電話総合相談 実施状況

実施日	時 間	実施場所	相談件数
11月4日(水)	10:00~19:00	労働相談情報センター	80件
11月5日(木)			